

適切な意思決定支援に関する指針

三愛内科は、患者さまとそのご家族が適切な意思決定をすることができるよう以下の指針を定めます。

- 1 医師等の医療従事者から、現状、医療行為等の選択肢、今後の予測などの適切な情報提供を行います。
- 2 医療・ケアを受ける患者本人およびそれを支える家族が、多専門職種 of 医療・介護従事者から構成される医療・ケアチームと十分話し合いを行えるようにします。
- 3 患者本人の意志を最優先とし、家族や医療・ケアチームが納得できる意思決定となることを目標とします。
- 4 患者本人の意志は都度変化しうるものであることを踏まえ、本人や家族との話し合いが繰り返し行われるようにします。
- 5 話し合いの内容は、都度診療録に記録し、医療・ケアチームへと情報共有を行います。
- 6 人生の最終段階における医療・ケアの開始・不開始、変更、中止等は、医療・ケアチームによって、医学的妥当性と適切性を基に慎重に判断します。

人生の最終段階の定義

人生の最終段階とは、患者自身の状態を踏まえ医療・ケアチームにて判断いたします。

- ・ がん末期のように、予後が数日～長くとも2～3か月程度と予測できる場合
- ・ 慢性疾患の急性増悪を繰り返し予後不良に陥った場合
- ・ 脳血管疾患の後遺症や老後など数か月から余年にかけて死を迎える場合

7 本人の意思確認ができない場合は、以下の手順によって、本人にとっての最善の方針を決定します。

①家族等が本人の意志を推定できる場合は、その推定意志を尊重します。

②家族等が本人の意志を推定できない場合は、なにが最善かについて本人に代わる者として家族等と十分に話し合い患者本人にとっての最善の方針をとることを基本とします。

③家族等がない場合および家族等が判断を医療・ケアチームに委ねる場合は、患者本人にとって最善の方針をとることを基本とします。

8 話し合いの中で、意見がまとまらない場合や合意が得られない場合は、外部の専門家（国が行う研修会の修了者や医療倫理の精通者等）を交え、方針等についての助言を得て検討します。